

任期付職員募集のお知らせ

神戸税関では、産前産後休暇を取得する職員の代替職員として、次のとおり任期付職員を募集しています。

(産前産後：人事院規則8-12第42条第2項第3号の規定に基づく任期付採用)
応募を希望される方は、下の連絡先まで電話でご連絡ください。
応募者が予定人数に達し次第、募集は打ち切ります。

任期付採用

- ・採用予定 1名
- ・勤務場所 神戸税関本関（神戸市中央区新港町12-1）
- ・採用期間 **令和6年7月1日（月）から令和6年9月30日（月）まで（予定）**
※産前産後休暇代替、出産日により終期が変更となる場合があります
- ・業務内容 各種データ入力、書類作成、文書管理、庶務事務等
- ・勤務時間 08：30～17：00
- ・休日 完全週休2日制（土曜日、日曜日）、国民の祝日、年末年始
- ・採用条件 パソコン(ワード、エクセル)の一般レベルの操作ができる方
- ・選考方法 書類選考、作文、面接
- ・備考
 - ・採用期間中の身分は国家公務員となり、国家公務員法に基づく服務規程が適用されます。
 - ・給与は職歴等により異なります。
 - ・本採用期間中の勤務実績が良好であった場合、引き続き、育児休業期間中の代替職員（任期付職員）として再採用となる可能性があります。

その他、ご不明な点がございましたら、下の連絡先までお問い合わせ下さい。

【連絡先】

神戸税関総務部人事課

担当：門田、小西

電話：078-333-3013

住所：〒650-0041 兵庫県神戸市中央区新港町12-1

E-mail：kobe-jinji@customs.go.jp